

事務連絡
平成 24 年 5 月 14 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課企画専門官

下水道工事の安全対策の徹底について

下水道工事の安全対策については、各事業体において鋭意ご尽力いただいているところですが、残念ながら今年も別紙のとおり下水道工事に関する死亡事故が毎月のように発生し、昨年 10 月から 7 か月連続で死亡事故が続いている状況にあります。また、死亡事故に至らないまでも、これまでに度々注意喚起をしてきたような同種の事故が繰り返し発生しており、極めて憂慮すべき事態にあると言わざるを得ません。

各下水道管理者におかれましては、日頃から安全対策に努められていることとは存じますが、改めて安全教育の実施、施工管理体制・施工計画等の確認及び安全点検の実施を十分に行うなど、一層の安全対策の徹底により、現場の事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

死亡事故事例（今年1月から4月に発生したもの4件）

1. シールド工事において、坑内で電線の撤去作業中に電線台車が転倒し、下敷きになったもの。
2. 管渠の開削工事において、掘削溝内に入り作業をしていたところ、土砂が崩壊し土砂に埋まったもの。（2件）
3. 処理場の機械更新工事において、集塵用のレーキの据付作業をしていたところ、レーキを固定していたチェーンブロックがはずれ、レーキと壁にはさまれたもの。

死亡事故事例（昨年10月から12月に発生したもの4件）

1. 管渠の開削工事において、横断していたボックスカルバート下の土砂を撤去していたところ、ボックスカルバートのベースコンクリートが落下し、下敷きとなったもの。
2. 処理場の機械設備工事において、吊足場の架設作業中、足場から転落したもの。
3. 中継ポンプ場の電気設備工事において、配電盤の撤去作業終了後、床開口部を養生するために覆っていたパレットを撤去する際に転落したもの。
4. 管渠の開削工事において、生コン車の荷台に乗ってコンクリートの打設作業をしていたところ、坂路に停車した際に車止めの設置を忘れたため、無人のまま走行してしまい、壁にぶつかった衝撃で横転した生コン車の下敷きになったもの。